



# 健康で幸せな まちをつくる

すべての市民が心身ともに健康で  
いきいきとした暮らしが送れるような  
思いやりのある明るいまちづくりを進めます



## ●保健・医療体制の充実

健(検)診による疾病の早期発見、早期治療に努めるとともに、食生活やスポーツなど、日常生活の中での自主的な健康づくりを促進します。

また、母子保健サービスのきめ細やかな提供とともに、乳幼児の発達支援などの各種事業を推進します。

さらに、各機関の効率的な連携により、地域医療サービスの提供体制の向上を図り、市民に安心を与える救急医療体制の充実にも努めます。



## ●年金・保険制度の適正な運営

国民年金制度への理解と普及を通じて、加入を促進しながら、保険料未納者の減少に努めます。

また、国民健康保険については、税の収納率向上などにより、国民健康保険財政の一層の健全化を目指します。

さらに、医療費の適正化に努め、老人保健財政の健全化を支援するとともに、介護保険の適正な運営に努めます。

## ●地域福祉の充実

地域全体による相互扶助の仕組みをつくるために、民生委員・児童委員に加え、NPO\*なども協力しながら、地域福祉体制を確立します。その中で、市民が日常生活の中で気軽に地域福祉活動に参加できるよう、社会福祉協議会を中心にボランティア活動の拡充を支援します。

また、その拠点として、総合福祉会館「やすらぎの里」を市民により身近な施設とするために、各種団体と連携しながら、情報や人材などの中核となるよう機能の集積を進めます。



## ●高齢者福祉の充実

高齢者一人一人の知恵を気軽に活用できるような仕組みをつくり、高齢者が生きがいを感じられるような機会を提供していきます。

また、地域活動への支援や各種イベントの開催などを通じて、健康管理意識の啓発と健康づくりを進めます。

さらに、高齢者ができるだけ住み慣れたところで福祉サービスを受けられるよう、介護保険制度とともに地域福祉の充実に努めます。



## ●障害者福祉の充実

関係機関等との連携や相談体制の強化を図り、積極的な社会参加を支援します。これを受け入れる環境として、まち全体のバリアフリー化\*を進めながら、市民一人一人の心のバリアフリー化\*を目指します。



## ●児童福祉の充実

保育サービスを充実するとともに、多様な子育てニーズに対応できるようなネットワークづくりを進めます。

また、子育てへの支援を進めながら、日常生活の中で気軽に相談や学習ができる体制を確立します。

さらに、各種施策を促進し、子供を生き育てることへの負担の軽減に努めます。



## ●ひとり親家庭の支援

相談体制の充実や助成制度の普及を通じて、母子家庭などのひとり親家庭の精神的・経済的負担の軽減に努めます。

## ●低所得者の支援

各種手当や福祉資金制度の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、就労機会の拡大や就学援助を通して、低所得者の自立更生を支援します。